

平成23年 2月15日 開会

平成23年 2月15日 閉会

平成23年第2回鮫川村議会会議録

東白川郡鮫川村議会

平成23年第2回鮫川村議会臨時会会議録目次

第1号 (2月15日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
議事日程の報告	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	4
議案第4号、議案第5号の上程・説明・質疑・討論・採決	4
閉会の宣告	8
署名議員	11

第 2 回 臨 時 村 議 会

(第 1 号)

平成23年第2回鮫川村議会臨時会

議事日程(第1号)

平成23年2月15日(火曜日)午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第4号 工事請負契約の変更について

提案理由説明・質疑・討論・採決

日程第4 議案第5号 平成22年度鮫川村一般会計補正予算(第7号)

提案理由説明・質疑・討論・採決

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	岡部	明君	2番	宗田	雅之君
3番	前田	雅秀君	5番	坂本	忠雄君
6番	蛭田	武彦君	7番	星	一彌君
8番	関根	政雄君	9番	山形	郁夫君
10番	早川	正博君	11番	前田	武久君
12番	青戸	孝夫君	13番	前田	三郎君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	大樂	勝弘君	副村長	白坂	利幸君
教育長	奥貫	洋君	総務課長	鈴木	治男君
企画調整課長	芳賀	亨君	住民福祉課長	佐藤	文夫君

農林課長 森 洋 君
教育課長 北 條 利 雄 君

地域整備課長 近 藤 保 弘 君

職務のため出席した者の職氏名

議事局長 本 郷 秀 季

書 記 渡 邊 敬

◎開会の宣告

○議長（前田三郎君） ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、ただいまから平成23年第2回鮫川村議会臨時会を開会します。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（前田三郎君） これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（前田三郎君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎諸般の報告

○議長（前田三郎君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告を事務局長にさせます。

事務局長、本郷秀季君。

○議会事務局長（本郷秀季） 諸般の報告をいたします。

議案第4号から議案第5号までの2議案が村長より提出され、本日議長において受理しました。

本議会に村長及び教育委員会教育長に出席を求めました。

村監査委員より、例月出納検査結果の報告がありましたので、その写しを配付してあります。

次に、出張関係であります。

2月4日、東白川地方町村議会議長会定例会のため、議長が棚倉町に出張いたしました。

以上であります。

○議長（前田三郎君） これで諸般の報告は終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（前田三郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、

9番 山形郁夫君及び

10番 早川正博君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（前田三郎君） 日程第2、会期の決定の件についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（前田三郎君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

◎議案第4号、議案第5号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（前田三郎君） 日程第3、議案第4号 工事請負契約の変更についてから日程第4、議案第5号 平成22年度鮫川村一般会計補正予算（第7号）までの2議案を一括議題といたします。

事務局長に議案の朗読をさせます。

事務局長、本郷秀季君。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（前田三郎君） 本案について提案理由の説明を求めます。

村長、大樂勝弘君。

〔村長 大樂勝弘君 登壇〕

○村長（大樂勝弘君） それでは、提案理由の説明を申し上げます。

まずは、本日、臨時議会の開催をお願いしましたところ、全議員ご出席のもとにご審議をいただきますこと、御礼を申し上げます。

また、先月15日には東京で開催されました東京鮫川会の総会にもご出席をいただきまして、大変ご苦勞さまでございました。重ねて御礼を申し上げたいと思います。

説明に入る前に、うれしいニュースが二、三ございますので、ご報告をさせていただきます。

今月の4日ではありますが、本村の学校給食センターが地場産活用分野ですぐれた成績を上げているということで、東北農政局長賞を受与したとの知らせが入りました。本村の学校給

食センターは、昨年末に開催されました学校給食甲子園決勝大会出場に続き、地産地消給食等メニューコンテストで農林水産省生産局長賞も受賞されております。今回の受賞で、短期間に3つの賞をいただくというすばらしい成果を上げております。「手・まめ・館」を核とした6次産業化の推進が、地産地消を広げ魅力ある村づくりに一層弾みをつけてくれると思っております。本当にうれしいことでもあります。

今回の受賞も村民の間で大変話題になっており、村民の誇りにもなっているようでもあります。また、村外でも大変評判になっており、「手・まめ・館」の売上げにもつながっているようでもあります。現場の職員の創意と努力に改めて敬意を表するとともに、今回の受賞を励みに村政全般にわたり、引き続き努力をしてみたいと思いますので、議員皆様方のご理解とさらなるご協力をお願い申し上げます。

さて、本日ご審議をいただきます議案につきましてのご説明ではありますが、議案書の1ページをごらん願います。

議案第4号 工事請負契約の変更についてですが、これは、鮫川村豊かな土づくりセンター第1期建築工事の変更契約であります。現在の契約額に646万4,850円を増額し、契約金額を1億3,041万7,350円とするものであります。

変更契約の内容ですが、一つは、農家から持ち込まれる家畜糞尿の投入口として利用される一次発酵棟の出入り口に、オーバースライダーシャッターという大型のシャッターを取りつけるものであります。このシャッターを整備することにより、施設内を密閉し、臭気を脱臭槽にスムーズに送る効果も期待できるものであります。

2つ目は、防鳥ネットの整備であります。これは、鳥インフルエンザ対策のために整備するものであります。これらの工事は、当初計画で23年度に予定していたものであります。入札による差額が出たため、前倒しで実施させていただきたく今回追加工事により一次発酵棟の建築工事はすべて完了するというものであります。

次に、議案第5号 鮫川村一般会計補正予算（第7号）についてのご説明であります。

初めに、議案書の2ページ、事項別明細書の1ページをごらん願います。

今回は予備費を財源に補正いたしますので、予算総額の変更はございません。

事項別明細書の2ページをごらん願います。

今回の補正の件数は4件であります。

3款民生費の5目こどもセンター費、18節の備品購入費9万6,000円は、こどもセンター体育館のストーブ、ブルーヒーターであります。故障して修理不能になったために、26日

に開催されますお遊戯会に間に合わせるために購入するものであります。

7款商工費の4目鹿角平観光牧場費の11節需用費の修繕費34万7,000円ですが、これは村道から管理棟に入る正面入り口のはりと根太が腐って危険な状態になっており、4月のオープンまでに修理する必要があるために補正するものであります。

9款消防費の2目消防施設費の15節工事請負費の消防車庫建築工事323万9,000円は、西山字水口に整備する消防車の車庫であります。現在の車庫は老朽化していることと、村道宮沢西山線と県道赤坂西野石川線の交差点付近にあり、カーブの所にあるために、ポンプ車の出入りに危険を伴う状況にあるため建てかえするものであります。

当初の計画では、現在程度の建てかえを計画しておりましたが、将来を考慮し、自動車ポンプが収容できる大きさにするために、工事請負費を増額するものであります。現在の大きさであります。ポンプの積載車が入る程度の大きさであります。今度、分団の編成で第3分団になります。おそらく、西山にポンプ車が配置になるのかなと、そういうことも予想されますので今回工事を変更させていただきました。

ポンプ置き場撤去工事60万9,000円の減額であります。地元からの存続要望がありました2カ所、これは塩倉と鍬木田を残すために減額するものであります。ホース乾燥塔の撤去工事63万円の減額ですが、これは当初計画していました2カ所、塩倉と鍬木田の予算が不用になるため減額するものであります。

西山の発地岡屯所の乾燥塔につきましては、撤去後、今回建築いたします水口車庫のわきに移設するため、水口車庫整備費に含めて撤去するものであります。

議案書の3ページ、第2表債務負担行為補正をごらん願います。

今回ご提案いたしました債務負担行為の設定につきましては、平成17年3月定例会にて議決いただきました債務負担行為「農業経営基盤強化資金利子補給」に新たに追加するものであります。利子補給の対象者は、富田区在住の酪農家、坂本好功氏で、平成17年の設定当時、酪農施設の整備資金として、日本政策金融公庫から3,900万円を2.15%の利率で借りました。当時の債務負担行為の設定内容は、償還期限である平成37年までの20年間の利率2.15%のうち、0.32%分の総額145万円9,000円を利子補給するとして、議会の議決をいただいているものであります。

今回提案いたします内容ですが、1つ目が償還期限を2年延長して平成39年までとすること。2つ目が償還期限延長で発生する利息17万5,000円を追加するものであります。

今回の経過をご説明いたしますと、坂本氏は村のほかに国から、村とほぼ同率の0.33%の

利子補給も得て、借り入れ後順調に定期償還を実行しておりましたが、昨今の飼料高と労働不足から経営悪化に陥り、2年間の償還猶予である据置措置を借入先である日本政策金融公庫に申し出ました。

日本政策金融公庫側では、本人と福島県の酪農業協同組合を交えて、坂本氏の今後の経営改善を協議したものであります。改善策では、飼料の自己生産性を高めて飼料代を抑えること。それから、家族間の役割分担を明確化し、適正な飼養管理を行うことで、経産牛を平成22年の25頭から6年後の平成28年までに10頭増加をして35頭にするすることで、2年間の据置措置を決定したというものであります。

村といたしましても、日本政策金融公庫の決定を尊重し、今回の債務負担行為の追加を提案するものであります。

以上で議案第4号と第5号のご説明とさせていただきます。原案にご賛同賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明と控えさせていただきます。

○議長（前田三郎君） これから質疑を行います。

11番、前田武久君。

○11番（前田武久君） 水口のポンプ置き場新築工事なんですけれども、場所はそうすると三差路から変わるのですね。場所はどの辺なんですか。

○議長（前田三郎君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） 11番の前田武久議員の場所の移動の質問ですが、田中というのかい地名。県道沿いになります。ちょうど今の建っている場所は西山線と石川線の角にあるんですね。当時はそれほど出入りが少なかったものですから必要ななかったですけれども、今、関根軌道の土場があるんですね。その土場の一部を借りて、今度は県道沿いですから、そして見通しも直線ですから支障ないようです。あの場所に移動したいということです。

○議長（前田三郎君） 11番、前田君。

○11番（前田武久君） その土地を借りるわけですか。買収はできないのか。

○議長（前田三郎君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） 11番の前田議員の土地の貸し借りの質問ですが、無償で貸していただけるということでもあります。

○議長（前田三郎君） ほかにありませんか。

7番、星一彌君。

○7番（星一彌君） 今、西山の関根軌道の土場というお話をちょっとお聞きしましたが、

あそこは道路からかなり一段上がっているんですね。すると、上がっている場所に建てるということですか。そうすると、あの場所に建てるということになると、冬季はかなり急こう配でなかなか車が上り下りするのが大変ではないかなという感じがするんですが、その辺はいかがでしょう。

○議長（前田三郎君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） 7番、星議員の場所に高低差があるという質問ですが、道路の盤と同じ高さに下げてさくをつくりたいと計画をしております。

○議長（前田三郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（前田三郎君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（前田三郎君） なしと認めます。

これから議案第4号 工事請負契約の変更についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田三郎君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第5号 平成22年度鮫川村一般会計補正予算（第7号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田三郎君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（前田三郎君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成23年第2回鮫川村議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(午前10時19分)

上記会議次第は事務局長本郷秀季の記載したものであるが、
その内容に相違ないことを証するためここに署名する

平成 年 月 日

議 長 前 田 三 郎

署 名 議 員 山 形 郁 夫

署 名 議 員 早 川 正 博